

別記 (一)

注意事項

- 一 參加者ハ隊ノ部隊ヲ編成シ出發ノ際混雜セサル様準備スヘキコト
- 二 隊伍ハ百人以下トシ一隊毎ニ監督者四名以上ヲ附シ全責任ヲ負フコト
- 三 監督者ノ住前氏名ヲ隊ノ出發地所轄警察官署ニ届出發日ハ特ニ標章ヲ附スルコト
- 四 樂隊ハ五人以下ヲ一組トシテ二組以下タルコト
- 五 公安又ハ風俗ヲ害スル虞アル標識ヲ用ニサルコト
- 六 龍記ノ者ハ隊伍ニ加ハラシメサルコト
- 七 酒氣ヲ帶リタル者
- 八 異様ノ服装ヲ為マル者
- 九 會員以外ノ者
- 十 六行進ハ四列以下トシ各隊ハ五間以上ノ間隔

ヲ取ルコト

- 一 路傍演說ヲ為サバルコト
- 二 行進中ハ濫リニ停止セサルコト
- 三 交又點其他軌道ヲ横切ル場合ハ監督者ニ於テ注意シ現場取締ノ警察官ノ指示ニ從フコト
- 四 著シク混雜ヲ増スノ行為ヲ為サバルコト
- 五 運動ハ當日正午ヲ限リ解散スルコト
- 六 旗幟ハ十六本以内ナルコト

別記 (三)

向上會大示威行列編成 十月十日午前九時  
中之島公園集會  
總司令部 總隊備隊  
司令會長 八木信一 司令 大被支部長 長井 壽